

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年11月14日提出
【発行者名】	国際投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉松 文雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	井口 文雄
【電話番号】	03(5221)6110
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・ソブリン・オープン（DC年金）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年5月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、半期報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、これの訂正を行うとともに、併せて原届出書の添付書類の訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

_____部分が本訂正届出書の訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

（略）

「 ファンドの特色」については、<訂 正 後>の全文を記載します。

<訂 正 後>

ファンドの特色

特色1

世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。

ポイント① 世界主要先進国

- 世界主要先進国は、OECD加盟国とします。
OECD（経済協力開発機構）は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。
- 世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等に比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。
- OECD非加盟国のうち、国際投信投資顧問がOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する**国債**や政府機関が発行する**政府機関債**等をいいます。
また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する**国際機関債**のほか、当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの**州政府債**もソブリン債券に含まれます。

ポイント③ 高い信用力

格付けの例

	Moody's社	S&P社
高い	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
低い	-	D

A格以上の信用力の高い債券に投資します。

- 原則としてMoody's社、S&P社等の格付け機関のうち、少なくともひとつの格付け機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。
- 格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。格付け機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

現在の投資先と格付け状況（2013年8月30日現在）

● 国債		ノルウェー		Aaa		AAA				
カナダ	Aaa	AAA	スウェーデン	Aaa	AAA	フィンランド	Aaa	AAA		
アメリカ	Aaa	AA+	ドイツ	Aaa	AAA	オランダ	Aaa	AAA		
メキシコ	Baa1	A-	イギリス	Aa1	AAA	フランス	Aa1	AA+		
			ベルギー	Aa3	AA	ポーランド	A2	A		
						シンガポール	Aaa	AAA		
						日本	Aa3	AA-		
						オーストラリア	Aaa	AAA		
						ニュージーランド	Aaa	AA+		
● 政府機関債、国際機関債、州政府債等		ドイツ復興金融公庫(KfW)	Aaa	AAA	米州開発銀行(IADB)	Aaa	AAA	ビクトリア州	Aaa	AAA
国際復興開発銀行(世界銀行/IBRD)	Aaa	AAA	アジア開発銀行(ADB)	Aaa	AAA	欧州金融安定基金(EFSF)	Aa1	AA+		
欧州投資銀行(EIB)	Aaa	AAA	国際金融公社(IFC)	Aaa	AAA	クイーンズランド州	Aa1	AA+		
北欧投資銀行(NIB)	Aaa	AAA	ブリティッシュ・コロンビア州	Aaa	AAA	オンタリオ州	Aa2	AA-		
欧州連合(EU)	Aaa	AAA	ニューサウス・ウェールズ州	Aaa	AAA	ケベック州	Aa2	A+		

※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。

※格付け（自国通貨建長期債務格付け等）は、左にMoody's社、右にS&P社の格付けを記載しています。（出所）Bloomberg

※格付けは、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。



安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。

ポイント① 安定的な利子収入の確保

先進国のソブリン債券を中長期保有することにより、安定的な利子収入の確保を継続することで、債券価格や為替の変動による損益のプレをカバーする効果が期待されます。(利子収入の積み上げ効果)

■ ご参考

下記のグラフは、当ファンドの実績ではなく、ベンチマーク(シティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む))のデータを基に作成したものです。先進国国債の利子収入の積み上げ効果をわかりやすく表示するための参考情報として掲載しています。



※上記は、2002年末を100ポイントとして指数化したシティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)を「トータル投資収益」とし、これを国際投信投資顧問の計算により月次で「利子収入要因」と「価格変動要因」に分け、それぞれを累積したものです。なお、「利子収入要因」は、各月の利子収入(経過利子を含む)を当該各月の為替レートで換算したものの累積値となります。(出所) Bloomberg

ポイント② 金利・為替見通しに基づく運用戦略

● 金利変動リスクのコントロール

一般に、債券の価格は金利が上昇(低下)すると下落(上昇)します。

また、満期までの残存期間が長い(短い)債券や利率が低い(高い)債券ほど、金利の動きによる債券価格の変動が大きく(小さく)なります。

そこで当ファンドは、金利変動の予測に応じて組入債券の入替えを行い、債券価格の変動リスクをコントロールします。

金利が相対的に上昇↗(債券価格が下落↘)すると予測した場合

満期までの残存期間が短い債券への入替えを行い、債券価格の下落リスクを抑制

金利が相対的に低下↘(債券価格が上昇↗)すると予測した場合

満期までの残存期間が長い債券への入替えを行い、債券価格の値上がり益の獲得を目指す

● 為替変動リスクのコントロール

通貨が相対的に上昇↗すると予測した場合

その通貨の組入比率の引き上げ

通貨が相対的に下落↘すると予測した場合

その通貨の組入比率の引き下げ

※組入比率の調整によるほか、一時的に為替ヘッジを行う場合があります。

◆ **シティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。**

シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券インデックスで、1984年12月末を100とする世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行います。これを保証するものではありません。

◆ **ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。**

ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー(本部所在地:米国カリフォルニア州)の日本拠点です。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。



年1回決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎年2月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。(ただし、分配を行わないこともあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

(略)

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

a. 資本金（平成25年2月末現在）

(略)

c. 大株主の状況（平成25年2月末現在）

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

a. 資本金（平成25年8月末現在）

(略)

c. 大株主の状況（平成25年8月末現在）

(略)

2 投資方針

(略)

(3) 運用体制

<訂正前>

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成25年2月末現在）

会議	役割・機能
投資環境検討会議	原則として月1回投資環境検討会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用会議	原則として月1回運用会議を開催し、運用方針ならびに収益分配金および収益分配金の決定に関する方針の決定を行います。

組織	役割・機能
運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用会議に運用方針計画書を提出し承認された後、運用実施計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。

(略)

参考

ファンドの運用は、運用部門の債券運用部が担当し、ファンドマネージャー3名で運用を行い、トレーディング部、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢30名程度で上記業務に当たっております。

(略)

<訂正後>

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成25年8月末現在）

会議	役割・機能
----	-------

投資環境検討会議	原則として月1回投資環境検討会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用会議	原則として月1回運用会議を開催し、運用方針ならびに収益分配金および収益分配金の決定に関する方針等の決定を行います。

組織	役割・機能
運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。

(略)

参考

ファンドの運用は、運用部門の債券運用部が担当し、ファンドマネージャー4名で運用を行い、トレーディング部、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢30名程度で上記業務に当たっております。

(略)

4 手数料等及び税金

(略)

<訂正前>

(3) 信託報酬等

- a. 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.3125%（税抜1.2500%）の率を乗じて得た額とします。
- b. 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成25年2月末現在の料率、支払先および配分は、次の通りです。（委託会社の信託報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。）

信託報酬率	委託会社	受託会社	販売会社
1.3125%	0.6300%	0.0525%	0.6300%
(税抜1.2500%)	(税抜0.6000%)	(税抜0.0500%)	(税抜0.6000%)

* 信託報酬は消費税等相当額を含みます。

(4) その他の手数料等

信託事務の諸費用

(略)

- b. 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年0.0042%（税抜0.0040%））以内の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

(略)

(5) 課税上の取扱い

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会（「連合会」といいます。）等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

(略)

収益分配金の課税について

(略)

- * 前記の内容は、平成25年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(3) 信託報酬等

- a. 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.3125%*（税抜1.2500%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

* 消費税率に応じて税込の料率は変更となります。（消費税率が8%になった場合は、年1.3500%となります。）

- b. 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成25年8月末現在の料率(税抜)、支払先および配分は、次の通りです。(委託会社の信託報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。)

委託会社	受託会社	販売会社
0.6000%	0.0500%	0.6000%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

(4) その他の手数料等

信託事務の諸費用

(略)

- b. 信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率(年0.0042%*(税抜0.0040%))以内の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

* 消費税率に応じて税込の料率は変更となります。(消費税率が8%になった場合は、年0.00432%となります。)

(略)

(5) 課税上の取扱い

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会(「連合会」といいます。)等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

(略)

収益分配金の課税について

(略)

- * 前記の内容は、平成25年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

5 運用状況

半期報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1) 投資状況

(平成25年8月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,279,611,027	99.70
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		6,849,230	0.30
合計(純資産総額)		2,286,460,257	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド 投資状況

（平成25年8月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	79,728,287,300	5.49
	アメリカ	372,937,623,017	25.67
	カナダ	14,479,380,761	1.00
	ドイツ	7,574,009,520	0.52
	フランス	92,200,672,960	6.35
	オーストラリア	9,328,802,448	0.64
	イギリス	1,785,643,740	0.12
	シンガポール	7,844,934,240	0.54
	ニュージーランド	83,732,194,557	5.76
	オランダ	1,479,331,040	0.10
	ベルギー	84,521,655,486	5.82
	スウェーデン	25,392,464,674	1.75
	ノルウェー	10,524,280,800	0.72
	フィンランド	761,448,160	0.05
	メキシコ	129,853,120,320	8.94
	ポーランド	49,578,335,184	3.41
小計	971,722,184,207	66.88	
地方債証券	カナダ	111,285,069,966	7.66
	オーストラリア	18,736,397,000	1.29
	小計	130,021,466,966	8.95
特殊債券	ドイツ	70,194,180,018	4.83
	国際機関	204,449,985,773	14.07
	小計	274,644,165,791	18.90
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		76,529,410,319	5.27
合計（純資産総額）		1,452,917,227,283	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

* その他の資産として下記の通り為替予約取引を利用しております。

（平成25年8月30日現在）

取引所	種類 / 名称等	簿価（円）	時価（円）	投資比率（%）
市場取引 以外の取引	為替予約取引			
	買建			
	ユーロ	34,939,396,764	34,975,071,662	2.40
	売建			
	オーストラリア・ドル	2,323,088,050	2,326,170,000	0.16
	スウェーデン・クローナ	7,486,765,000	7,455,000,000	0.51
	ノルウェー・クローネ	27,452,637,000	27,455,000,000	1.88

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄
(全銘柄)

(平成25年8月30日現在)

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	総口数(口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	グローバル・ソブリン・ オープン マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	1,411,349,076	1.6348	2,307,307,604	1.6152	2,279,611,027	99.70

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

(平成25年8月30日現在)

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.70
合計		99.70

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

（評価額上位30銘柄）

（平成25年8月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	通貨	券面総額	帳簿価額		評価額			利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	金額 (円)			
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '200815	アメリカ・ドル	318,000,000	143.06	454,938,750.00	143.17	455,286,562.50	44,781,986,287	8.75	2020年8月15日	3.08
2	国際機関	特殊債券	EUROPEAN UNION '260904	ユーロ	200,000,000	104.28	208,572,000.00	104.63	209,266,000.00	27,254,803,840	3	2026年9月4日	1.87
3	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM '350328	ユーロ	165,000,000	122.75	202,537,500.00	121.37	200,268,750.00	26,083,002,000	5	2035年3月28日	1.79
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '210515	アメリカ・ドル	250,000,000	105.15	262,890,625.00	105.50	263,750,000.00	25,942,450,000	3.125	2021年5月15日	1.78
5	フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND '410425	ユーロ	165,000,000	120.09	198,148,500.00	118.91	196,209,750.00	25,554,357,840	4.5	2041年4月25日	1.75
6	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT '210515	ニュージーランド・ドル	280,000,000	110.34	308,952,800.00	110.26	308,728,000.00	23,589,906,480	6	2021年5月15日	1.62
7	国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK '190807	オーストラリア・ドル	225,000,000	109.31	245,947,500.00	109.70	246,836,250.00	21,677,159,475	6.5	2019年8月7日	1.49
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '190215	アメリカ・ドル	200,000,000	105.19	210,390,626.00	105.20	210,406,250.00	20,695,558,750	2.75	2019年2月15日	1.42
9	カナダ	地方債証券	ONTARIO PROVINCE '190602	カナダ・ドル	200,000,000	108.52	217,046,000.00	108.99	217,980,000.00	20,352,792,600	4.4	2019年6月2日	1.40
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '180131	アメリカ・ドル	210,000,000	97.69	205,160,157.30	97.73	205,242,187.50	20,187,621,562	0.875	2018年1月31日	1.38
11	カナダ	地方債証券	ONTARIO PROVINCE '210602	カナダ・ドル	200,000,000	105.02	210,048,000.00	105.76	211,528,000.00	19,750,369,360	4	2021年6月2日	1.35
12	メキシコ	国債証券	MEXICAN BONOS '181213	メキシコ・ペソ	2,350,000,000	114.97	2,702,006,500.00	113.20	2,660,200,000.00	19,579,072,000	8.5	2018年12月13日	1.34
13	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. '180525	ユーロ	150,000,000	99.30	148,957,500.00	99.09	148,642,500.00	19,359,199,200	1	2018年5月25日	1.33
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '171231	アメリカ・ドル	200,000,000	97.35	194,718,750.00	97.31	194,625,000.00	19,143,315,000	0.75	2017年12月31日	1.31
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '190215	アメリカ・ドル	139,000,000	137.74	191,461,641.32	137.57	191,233,593.75	18,809,736,281	8.875	2019年2月15日	1.29
16	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT '171215	ニュージーランド・ドル	220,000,000	108.29	238,251,200.00	108.37	238,433,800.00	18,218,726,658	6	2017年12月15日	1.25
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '200515	アメリカ・ドル	130,000,000	142.14	184,792,969.40	142.26	184,945,312.50	18,191,220,937	8.75	2020年5月15日	1.25
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '190430	アメリカ・ドル	180,000,000	96.85	174,332,813.40	96.89	174,403,125.00	17,154,291,375	1.25	2019年4月30日	1.18

19	メキシコ	国債証券	MEXICAN BONOS '200611	メキシコ・ペソ	2,050,000,000	112.92	2,314,942,000.00	111.30	2,281,732,000.00	16,793,547,520	8	2020年6月11日	1.15
20	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT '230415	ニュージーランド・ドル	200,000,000	106.79	213,582,000.00	107.02	214,056,000.00	16,356,018,960	5.5	2023年4月15日	1.12
21	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM '230622	ユーロ	130,000,000	96.27	125,157,500.00	95.89	124,663,500.00	16,236,174,240	2.25	2023年6月22日	1.11
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '190815	アメリカ・ドル	150,000,000	109.75	164,636,719.50	109.79	164,695,312.50	16,199,430,937	3.625	2019年8月15日	1.11
23	メキシコ	国債証券	MEXICAN BONOS '241205	メキシコ・ペソ	1,700,000,000	130.96	2,226,456,000.00	129.20	2,196,553,000.00	16,166,630,080	10	2024年12月5日	1.11
24	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM '220928	ユーロ	105,000,000	113.97	119,673,750.00	113.47	119,143,500.00	15,517,249,440	4.25	2022年9月28日	1.06
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '180531	アメリカ・ドル	150,000,000	97.57	146,355,469.50	97.62	146,437,500.00	14,403,592,500	1	2018年5月31日	0.99
26	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT '190315	ニュージーランド・ドル	180,000,000	104.24	187,634,970.00	104.29	187,725,600.00	14,344,113,096	5	2019年3月15日	0.98
27	国際機関	特殊債券	EUROPEAN UNION '271104	ユーロ	110,000,000	97.71	107,481,000.00	98.04	107,847,300.00	14,046,032,352	2.5	2027年11月4日	0.96
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '190731	アメリカ・ドル	150,000,000	94.07	141,105,469.50	94.18	141,281,250.00	13,896,423,750	0.875	2019年7月31日	0.95
29	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM '320328	ユーロ	100,000,000	107.68	107,685,000.00	106.54	106,545,000.00	13,876,420,800	4	2032年3月28日	0.95
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '190815	アメリカ・ドル	100,000,000	135.64	135,640,625.00	135.52	135,523,438.00	13,330,085,361	8.125	2019年8月15日	0.91

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

種類別投資比率

（平成25年8月30日現在）

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	国債証券	5.49
外国	国債証券	61.39
	地方債証券	8.95
	特殊債証券	18.90
合計		94.73

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成25年8月30日現在）

取引所	種類 / 名称等	簿価（円）	時価（円）	投資比率 (%)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	34,939,396,764	34,975,071,662	2.40
	売建 オーストラリア・ドル	2,323,088,050	2,326,170,000	0.16
	スウェーデン・クローナ	7,486,765,000	7,455,000,000	0.51
	ノルウェー・クローネ	27,452,637,000	27,455,000,000	1.88

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成25年8月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2期（平成16年2月17日）	32	32	10,573	10,583
第3期（平成17年2月17日）	64	64	11,149	11,159
第4期（平成18年2月17日）	303	303	11,958	11,968
第5期（平成19年2月19日）	556	556	12,849	12,859
第6期（平成20年2月18日）	1,004	1,004	12,965	12,975
第7期（平成21年2月17日）	1,130	1,131	10,774	10,784
第8期（平成22年2月17日）	1,415	1,416	11,511	11,521
第9期（平成23年2月17日）	1,573	1,574	10,927	10,937
第10期（平成24年2月17日）	1,756	1,758	10,885	10,895
第11期（平成25年2月18日）	2,255	2,257	13,098	13,108
平成24年8月末日	1,849		11,036	
9月末日	1,858		11,051	
10月末日	1,900		11,231	
11月末日	1,991		11,649	
12月末日	2,111		12,303	
平成25年1月末日	2,231		12,844	
2月末日	2,226		12,896	
3月末日	2,258		13,144	
4月末日	2,389		13,932	
5月末日	2,388		13,821	
6月末日	2,259		12,998	
7月末日	2,299		13,102	
8月末日	2,286		12,861	

（注）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

分配の推移

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第2期	自 平成15年 2月18日 至 平成16年 2月17日	10
第3期	自 平成16年 2月18日 至 平成17年 2月17日	10
第4期	自 平成17年 2月18日 至 平成18年 2月17日	10
第5期	自 平成18年 2月18日 至 平成19年 2月19日	10
第6期	自 平成19年 2月20日 至 平成20年 2月18日	10
第7期	自 平成20年 2月19日 至 平成21年 2月17日	10
第8期	自 平成21年 2月18日 至 平成22年 2月17日	10
第9期	自 平成22年 2月18日 至 平成23年 2月17日	10
第10期	自 平成23年 2月18日 至 平成24年 2月17日	10
第11期	自 平成24年 2月18日 至 平成25年 2月18日	10

収益率の推移

期	計算期間	収益率（％）
第2期	自 平成15年 2月18日 至 平成16年 2月17日	0.9
第3期	自 平成16年 2月18日 至 平成17年 2月17日	5.5
第4期	自 平成17年 2月18日 至 平成18年 2月17日	7.3
第5期	自 平成18年 2月18日 至 平成19年 2月19日	7.5
第6期	自 平成19年 2月20日 至 平成20年 2月18日	1.0
第7期	自 平成20年 2月19日 至 平成21年 2月17日	16.8
第8期	自 平成21年 2月18日 至 平成22年 2月17日	6.9
第9期	自 平成22年 2月18日 至 平成23年 2月17日	5.0
第10期	自 平成23年 2月18日 至 平成24年 2月17日	0.3
第11期	自 平成24年 2月18日 至 平成25年 2月18日	20.4
第12期 (中間期)	自 平成25年 2月19日 至 平成25年 8月18日	1.2
	自 平成25年 8月19日 至 平成25年 8月30日	0.6

(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

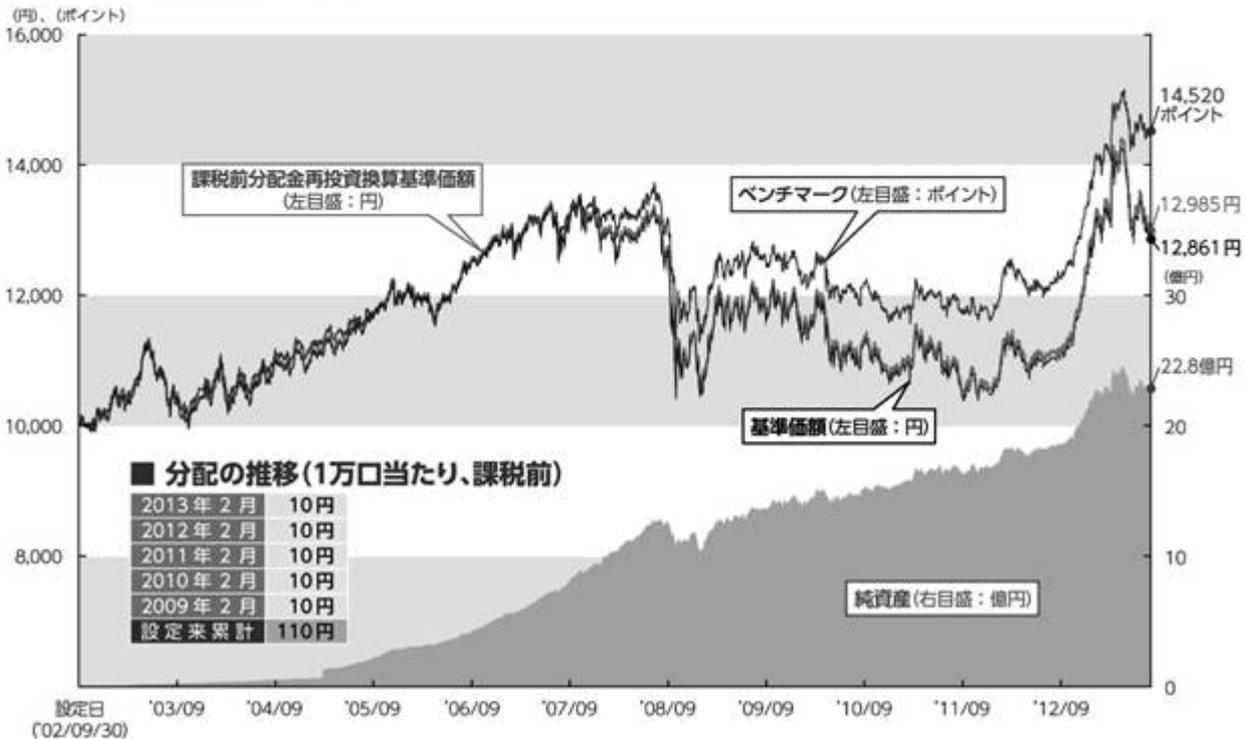
（ご参考）その他の運用実績



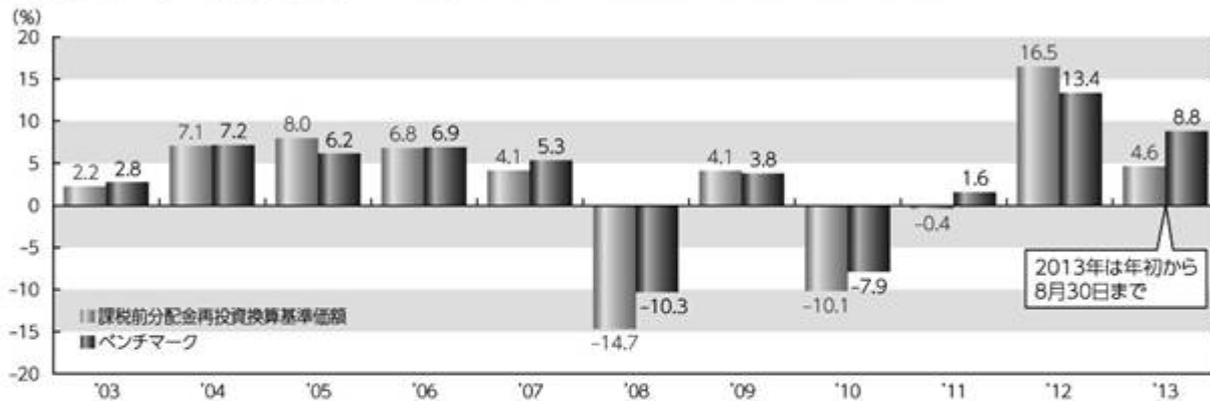
運用実績 （最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。）

2013年8月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移



■ 年間収益率の推移（暦年ベース）※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- 当ファンドはシティグループ世界国債インデックス（円ベース、日本を含む）をベンチマークとします。
- ベンチマークはシティグループ世界国債インデックス・データ（出所：Bloomberg）に基づき、当ファンド設定日（2002年9月30日）を10,000ポイントとして国際投信投資顧問が指数化し計算したものです。ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差がありますので、ご注意ください。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

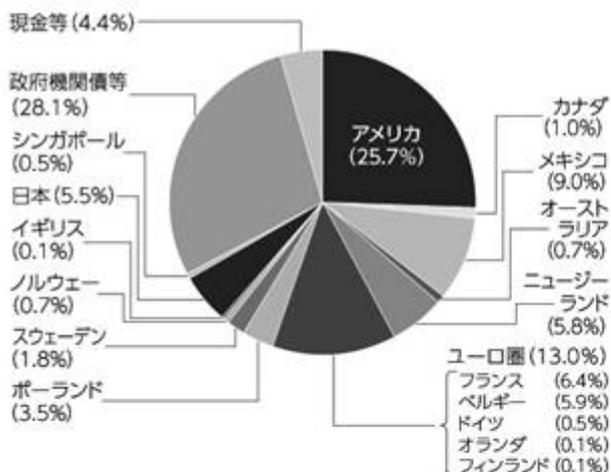
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

■ 主要な資産の状況

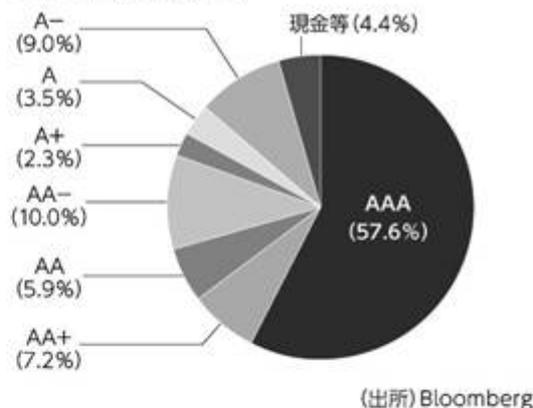
● 主要な組入銘柄(評価額上位)

国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1 アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	米ドル	8.750	2020年 8月 15日	3.1
2 国際機関	特殊債券	EUROPEAN UNION	ユーロ	3.000	2026年 9月 4日	1.9
3 ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	ユーロ	5.000	2035年 3月 28日	1.8
4 アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	米ドル	3.125	2021年 5月 15日	1.8
5 フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND	ユーロ	4.500	2041年 4月 25日	1.8
6 ニューゼaland	国債証券	NEW ZEALAND GOVT	ニューゼaland・ドル	6.000	2021年 5月 15日	1.6
7 国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK	豪ドル	6.500	2019年 8月 7日	1.5
8 アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	米ドル	2.750	2019年 2月 15日	1.4
9 カナダ	地方債証券	ONTARIO PROVINCE	カナダ・ドル	4.400	2019年 6月 2日	1.4
10 アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	米ドル	0.875	2018年 1月 31日	1.4

● 国別組入比率



● 格付け別組入比率



● ポートフォリオの特性値

当ファンド			ベンチマーク
平均終利*1	平均直利*2	デュレーション*3	デュレーション
2.7%	3.7%	6.1	6.6

(出所) Bloomberg

*1【平均終利(複利最終利回り)】償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。

*2【平均直利(直接利回り)】利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合(年率)をいいます。

*3【デュレーション】「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。

例えば、デュレーションの値が「5」の債券は、金利が1%上昇(低下)すると債券価格がおおよそ5%下落(上昇)します。(他の価格変動要因がないと仮定した場合の例です。)

一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

なお、上記当ファンドのデュレーションは、当ファンドが実質的に保有する各債券のデュレーションを加重平均したものです。

当ファンドはベンチマーク±3程度の範囲内でデュレーションを調整します。

注記事項

- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

(4) 設定及び解約の実績

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第2期	自 平成15年 2月18日 至 平成16年 2月17日	28,278,939	4,467,578	30,666,241
第3期	自 平成16年 2月18日 至 平成17年 2月17日	28,184,585	1,149,496	57,701,330
第4期	自 平成17年 2月18日 至 平成18年 2月17日	219,928,478	23,824,492	253,805,316
第5期	自 平成18年 2月18日 至 平成19年 2月19日	238,494,170	59,439,714	432,859,772
第6期	自 平成19年 2月20日 至 平成20年 2月18日	416,057,344	74,394,488	774,522,628
第7期	自 平成20年 2月19日 至 平成21年 2月17日	488,294,538	213,772,396	1,049,044,770
第8期	自 平成21年 2月18日 至 平成22年 2月17日	300,035,991	119,219,721	1,229,861,040
第9期	自 平成22年 2月18日 至 平成23年 2月17日	323,463,384	113,697,672	1,439,626,752
第10期	自 平成23年 2月18日 至 平成24年 2月17日	314,378,168	140,156,021	1,613,848,899
第11期	自 平成24年 2月18日 至 平成25年 2月18日	313,137,226	204,618,149	1,722,367,976
第12期 (中間期)	自 平成25年 2月19日 至 平成25年 8月18日	178,532,744	140,631,682	1,760,269,038
	自 平成25年 8月19日 至 平成25年 8月30日	23,800,505	6,240,145	1,777,829,398

第3【ファンドの経理状況】

半期報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加いたします。

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間（平成25年2月19日から平成25年8月18日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【グローバル・ソブリン・オープン（DC年金）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第12期中間計算期間末

平成25年 8 月18日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	25,000
コール・ローン	22,525,088
親投資信託受益証券	2,271,101,394
未収利息	64
流動資産合計	2,293,651,546
資産合計	2,293,651,546
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,036,249
未払受託者報酬	601,983
未払委託者報酬	14,447,441
その他未払費用	48,087
流動負債合計	16,133,760
負債合計	16,133,760
純資産の部	
元本等	
元本	1,760,269,038
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	517,248,748
（分配準備積立金）	224,173,660
元本等合計	2,277,517,786
純資産合計	2,277,517,786
負債純資産合計	2,293,651,546

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期中間計算期間 自 平成25年 2 月19日 至 平成25年 8 月18日
営業収益	
受取利息	4,607
有価証券売買等損益	13,383,213
営業収益合計	13,378,606
営業費用	
受託者報酬	601,983
委託者報酬	14,447,441
その他費用	48,087
営業費用合計	15,097,511
営業利益又は営業損失()	28,476,117
経常利益又は経常損失()	28,476,117
中間純利益又は中間純損失()	28,476,117
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	5,770,438
期首剰余金又は期首欠損金()	533,533,834
剰余金増加額又は欠損金減少額	61,728,999
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	61,728,999
剰余金減少額又は欠損金増加額	43,767,530
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	43,767,530
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	517,248,748

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第12期中間計算期間 自 平成25年 2月19日 至 平成25年 8月18日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの中間計算期間は、前期末が休日のため、平成25年 2月19日から平成25年 8月18日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第12期中間計算期間末 (平成25年 8月18日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,760,269,038口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.2938円 12,938円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期中間計算期間 自 平成25年 2月19日 至 平成25年 8月18日	
該当事項はありません。	

（金融商品に関する注記）

第12期中間計算期間末
（平成25年 8月18日現在）

金融商品の時価等に関する事項

- (1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- (2) 時価の算定方法
親投資信託受益証券
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

第12期中間計算期間
自 平成25年 2月19日
至 平成25年 8月18日

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の増減

第12期中間計算期間末
（平成25年 8月18日現在）

期首元本額	1,722,367,976円
期中追加設定元本額	178,532,744円
期中一部解約元本額	140,631,682円

2 デリバティブ取引関係

第12期中間計算期間末
（平成25年 8月18日現在）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

1. 「グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	(平成25年 8月18日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	17,021,672,226
コール・ローン	12,002,300,722
国債証券	971,751,342,552
地方債証券	133,484,884,557
特殊債券	315,107,316,349
派生商品評価勘定	79,854,700
未収入金	17,160,774,011
未収利息	14,285,889,397
前払費用	2,215,784,461
流動資産合計	1,483,109,818,975
資産合計	1,483,109,818,975
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	40,345,000
未払金	5,694,954,001
未払解約金	10,456,875,981
流動負債合計	16,192,174,982
負債合計	16,192,174,982
純資産の部	
元本等	
元本	903,178,318,455
剰余金	
剰余金又は欠損金()	563,739,325,538
元本等合計	1,466,917,643,993
純資産合計	1,466,917,643,993
負債純資産合計	1,483,109,818,975

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成25年 2月19日 至 平成25年 8月18日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、地方債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	(2) 為替予約取引 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(金融商品に関する注記)

(平成25年 8月18日現在)
<p>金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法 国債証券、地方債証券、特殊債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成25年 8月18日現在）

取引の時価等に関する事項

デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	（平成25年 8月18日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建	4,267,213,500		4,284,390,000	17,176,500
	ユーロ	4,267,213,500		4,284,390,000	17,176,500
	売建	19,964,843,200		19,942,510,000	22,333,200
	オーストラリア・ ドル	10,240,541,300		10,225,960,000	14,581,300
	ニュージーラン ド・ドル	3,908,195,000		3,930,900,000	22,705,000
	スウェーデン・ク ローナ	5,816,106,900		5,785,650,000	30,456,900
	合計	24,232,056,700		24,226,900,000	39,509,700

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。

ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(その他の注記)

項目	(平成25年 8月18日現在)
1. 元本の増減	
期首元本額	1,041,789,419,376円
期中追加設定元本額	2,825,385,128円
期中一部解約元本額	141,436,486,049円
期末元本額	903,178,318,455円
2. 元本の内訳()	
グローバル・ソブリン・オープン(D C 年金)	1,398,289,247円
グローバル・ソブリン・オープン V A (適格機関投資家専用)	4,431,387,411円
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	836,401,756,803円
グローバル・ソブリン・オープン(3 ヶ月決算型)	44,448,426,302円
グローバル・ソブリン・オープン(1 年決算型)	3,398,479,125円
世界先進国・アジア債券ファンド	395,015円
グローバル・ソブリン・オープン V A 2 (適格機関投資家専用)	3,847,459,966円
グローバル・ソブリン・オープン V A 3 (適格機関投資家専用)	9,252,124,586円
3. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.6242円
(1万口当たりの純資産額)	(16,242円)

() 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

[次へ](#)

2 ファンドの現況

半期報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」について以下の通り全文を訂正いたします。

<訂正後>

純資産額計算書

（平成25年8月30日現在）

資産総額	2,287,854,300 円
負債総額	1,394,043 円
純資産総額（ - ）	2,286,460,257 円
発行済数量	1,777,829,398 口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	12,861 円

（参考）グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド 純資産額計算書

（平成25年8月30日現在）

資産総額	1,453,565,006,323 円
負債総額	647,779,040 円
純資産総額（ - ）	1,452,917,227,283 円
発行済数量	899,552,030,238 口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	16,152 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

半期報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成25年8月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

また、取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

投資運用の意思決定機構

投資環境検討会議にて経済環境や投資環境についての検討を行い、運用会議にてファンドの運用方針を決定し、ファンドマネージャーは運用方針に基づき運用計画を作成し、売買に関する指図を行います。

投資環境検討会議は、運用および調査関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について分析し検討を行います。

運用会議には株式運用会議、債券運用会議等があり、運用関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、ファンドの運用方針等を決定します。

ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。

上記のほか、運用部門から独立したリスク管理担当部署において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

半期報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年8月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類		本数 (本)	純資産総額(百万円)	
公募	株式投資信託	単 位 型	8	70,463
		追加型		125
	公社債投資信託	単 位 型	0	0
		追 加 型	3	657,417
私募	証券投資信託	8	34,067	
合計		144	3,477,174	

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

半期報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

- 1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第15期 (平成24年3月31日現在)		第16期 (平成25年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金			645,924		1,113,625
有価証券			19,788,098		22,629,840
前払費用			68,093		70,206
未収委託者報酬			1,711,607		2,035,613
未収収益			323,851		291,256
繰延税金資産			310,314		312,646
その他			103,911		52,373
流動資産計			22,951,799		26,505,562
固定資産					
有形固定資産			598,542		545,163
建物	1	256,595		225,325	
器具備品	1	155,252		133,837	
土地		186,000		186,000	
リース資産	1	694		-	
無形固定資産			1,357,447		1,187,321
ソフトウェア		1,357,131		1,187,066	
その他		316		255	
投資その他の資産			62,559,102		62,969,324
投資有価証券		61,686,303		62,225,684	
従業員貸付金		10,675		7,075	
長期差入保証金		513,691		479,806	
繰延税金資産		267,493		94,324	
その他		151,739		233,233	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			64,515,092		64,701,809
資産合計			87,466,891		91,207,372

		第15期 (平成24年3月31日現在)		第16期 (平成25年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
リース債務			728		-
預り金			41,408		40,477
未払金			773,635		909,876
未払収益分配金		1,252		1,003	
未払償還金		66,827		64,231	
未払手数料		678,718		805,515	
その他未払金		26,836		39,126	
未払費用			527,731		667,583
未払法人税等			2,247,333		1,914,256
賞与引当金			365,763		421,019
役員賞与引当金			54,000		60,000
流動負債計			4,010,601		4,013,213
固定負債					
時効後支払損引当金			17,096		843
退職給付引当金			586,157		574,934
役員退職慰労引当金			258,300		177,090
固定負債計			861,554		752,868
負債合計			4,872,156		4,766,081
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			79,031,005		82,474,853
その他利益剰余金		79,031,005		82,474,853	
繰越利益剰余金		79,031,005		82,474,853	
自己株式			48,261		50,310
株主資本合計			82,332,743		85,774,543
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			261,991		666,747
評価・換算差額等合計			261,991		666,747
純資産合計			82,594,735		86,441,290
負債・純資産合計			87,466,891		91,207,372

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第15期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日		第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			42,241,566		33,537,852
投資顧問料			758,202		681,182
営業収益計			42,999,769		34,219,035
営業費用					
支払手数料			17,339,069		13,214,038
広告宣伝費			421,174		314,806
公告費			1,040		3,580
調査費			4,260,668		3,704,187
調査費		688,508		662,474	
委託調査費		3,572,159		3,041,712	
委託計算費			389,943		393,719
営業雑経費			654,595		652,259
通信費		107,705		109,548	
印刷費		500,668		504,000	
協会費		36,089		30,411	
諸会費		3,849		3,881	
諸経費		6,283		4,418	
営業費用計			23,066,491		18,282,591
一般管理費					
給料			3,431,770		3,336,898
役員報酬		200,295		212,725	
給与・手当		2,878,932		2,823,001	
賞与		352,543		301,171	
賞与引当金繰入			365,763		421,019
役員賞与引当金繰入			54,000		60,000
福利厚生費			452,347		454,574
交際費			44,423		40,778
旅費交通費			187,899		184,540
租税公課			109,098		98,000

		第15期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日		第16期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			597,677		592,927
退職給付費用			234,629		234,100
役員退職慰労引当金 繰入			70,280		93,220
固定資産減価償却費			726,395		678,955
諸経費			1,376,509		1,581,071
一般管理費計			7,650,794		7,776,086
営業利益			12,282,483		8,160,357
営業外収益					
受取配当金			2,433		3,091
有価証券利息			535,366		476,953
受取利息			1,059		574
時効成立分配金・償 還金			934		7,728
その他			28,794		37,867
営業外収益計			568,587		526,215
営業外費用					
投資有価証券売却損	1		95,889		-
その他			23,280		12,430
営業外費用計			119,169		12,430
経常利益			12,731,901		8,674,143
特別利益					
投資有価証券売却益			11,814		-
特別利益計			11,814		-
特別損失					
投資有価証券売却損			5,519		-
投資有価証券評価減			8,986		18,250
固定資産除却損			19,828		9,200
特別損失計			34,334		27,450
税引前当期純利益			12,709,381		8,646,692
法人税、住民税 及び事業税			5,101,265		3,281,643
法人税等調整額			183,253		37,924
当期純利益			7,424,862		5,327,124

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第15期		第16期	
	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日		自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日	
株主資本				
資本金				
当期首残高及び当期末残高		2,680,000		2,680,000
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高及び当期末残高		670,000		670,000
資本剰余金合計				
当期首残高及び当期末残高		670,000		670,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		101,609,762		79,031,005
当期変動額				
剰余金の配当		30,003,619		1,883,275
当期純利益		7,424,862		5,327,124
当期変動額合計		22,578,757		3,443,848
当期末残高		79,031,005		82,474,853
利益剰余金合計				
当期首残高		101,609,762		79,031,005
当期変動額				
剰余金の配当		30,003,619		1,883,275
当期純利益		7,424,862		5,327,124
当期変動額合計		22,578,757		3,443,848
当期末残高		79,031,005		82,474,853
自己株式				
当期首残高		45,329		48,261
当期変動額				
自己株式の取得		2,932		2,049
当期変動額合計		2,932		2,049
当期末残高		48,261		50,310

（単位：千円）

	第15期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
株主資本合計		
当期首残高	104,914,433	82,332,743
当期変動額		
剰余金の配当	30,003,619	1,883,275
当期純利益	7,424,862	5,327,124
自己株式の取得	2,932	2,049
当期変動額合計	22,581,689	3,441,799
当期末残高	82,332,743	85,774,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	226,349	261,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,642	404,755
当期変動額合計	35,642	404,755
当期末残高	261,991	666,747
評価・換算差額等合計		
当期首残高	226,349	261,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,642	404,755
当期変動額合計	35,642	404,755
当期末残高	261,991	666,747
純資産合計		
当期首残高	105,140,782	82,594,735
当期変動額		
剰余金の配当	30,003,619	1,883,275
当期純利益	7,424,862	5,327,124
自己株式の取得	2,932	2,049
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,642	404,755
当期変動額合計	22,546,047	3,846,555
当期末残高	82,594,735	86,441,290

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益計算書等に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

(2)適用予定日

平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用予定

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

第15期 (平成24年3月31日現在)	第16期 (平成25年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 524,237千円	建物 535,307千円
器具備品 541,609千円	器具備品 542,022千円
リース資産 3,471千円	

(損益計算書関係)

第15期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	第16期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
1. 当社が運用等を行う投資信託の受益権を解約したことによるものであります。	

(株主資本等変動計算書関係)

. 第15期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	9	0	-	10

(注) 増加は端株の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通 株式	30,003百万円	2,310,000円	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成24年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,883百万円	145,000円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

. 第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	0	-	10

(注) 増加は端株の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,883百万円	145,000円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(リース取引関係)

第15期 (平成24年3月31日現在)	第16期 (平成25年3月31日現在)
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 546,428千円	1年内 569,185千円
1年超 933,561千円	1年超 472,256千円
合計 1,479,989千円	合計 1,041,441千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第15期（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	645,924	645,924	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,103,544	7,111,072	7,527
其他有価証券	74,240,027	74,240,027	-
(3) 未収委託者報酬	1,711,607	1,711,607	-
資産計	83,701,103	83,708,631	7,527
(1) 未払手数料	678,718	678,718	-
(2) 未払法人税等	2,247,333	2,247,333	-
負債計	2,926,052	2,926,052	-

第16期（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,113,625	1,113,625	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	84,724,694	84,724,694	-
(3) 未収委託者報酬	2,035,613	2,035,613	-
資産計	87,873,934	87,873,934	-
(1) 未払手数料	805,515	805,515	-
(2) 未払法人税等	1,914,256	1,914,256	-
負債計	2,719,772	2,719,772	-

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第15期 (平成24年3月31日現在)	第16期 (平成25年3月31日現在)
非上場株式(*1)	130,830	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第15期(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	645,924	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
(1) 国債	-	-	-
(2) 社債	3,200,000	-	-
(3) その他	3,900,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	1,500,000	27,700,000	10,200,000
(2) 社債	8,909,200	8,100,000	-
(3) その他	2,202,000	6,850,000	-
未収委託者報酬	1,711,607	-	-
合計	22,068,731	42,650,000	10,200,000

第16期(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	1,113,625	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	16,000,000	25,500,000	-
(2) 社債	5,700,000	2,400,000	2,200,000
(3) その他	800,000	16,650,000	6,700,000
未収委託者報酬	2,035,613	-	-
合計	25,649,239	44,550,000	8,900,000

（有価証券関係）

．第15期（平成24年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	1,802,119	1,807,716	5,596
	その他	3,901,258	3,915,472	14,213
	小計	5,703,378	5,723,188	19,809
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	1,400,165	1,387,884	12,281
	その他	-	-	-
	小計	1,400,165	1,387,884	12,281
合計		7,103,544	7,111,072	7,527

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	45,973	20,927	25,045
	(2) 債券			
	国債	32,119,229	32,032,316	86,912
	社債	15,707,088	15,621,406	85,682
	その他	9,281,508	9,216,014	65,494
	(3) その他	3,231,406	2,988,482	242,924
	小計	60,385,207	59,879,147	506,060
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	9,614	9,614	-
	(2) 債券			
	国債	7,742,191	7,743,808	1,617
	社債	1,482,321	1,509,884	27,563
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,620,694	4,767,842	147,148
	小計	13,854,820	14,031,149	176,329
合計		74,240,027	73,910,296	329,730

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のある株式について8,986千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	17,147,914	11,814	5,519
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2,629,438	13	95,889
合計	19,777,352	11,827	101,408

. 第16期（平成25年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	106,426	30,541	75,884
	(2) 債券			
	国債	41,841,292	41,728,505	112,786
	社債	7,668,879	7,642,169	26,709
	その他	17,917,006	17,861,809	55,196
	(3) その他	6,254,812	5,588,927	665,884
	小計	73,788,415	72,851,953	936,461
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	2,789,789	2,790,586	797
	その他	6,418,718	6,425,967	7,249
	(3) その他	1,727,772	1,788,790	61,018
	小計	10,936,279	11,005,343	69,064
合計	84,724,694	83,857,296	867,397	

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて18,250千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	304,550	2,615	-
合計	304,550	2,615	-

（デリバティブ取引関係）

第15期 （平成24年3月31日現在）	第16期 （平成25年3月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第15期 （平成24年3月31日現在）	第16期 （平成25年3月31日現在）
繰延税金資産		
投資有価証券評価減	261,929千円	268,434千円
ゴルフ会員権評価減	59,835	50,925
賞与引当金	139,026	160,029
退職給付引当金	187,822	154,392
役員退職慰労引当金	92,058	63,114
時効後支払損引当金	6,093	300
事業税及び事業所税	160,347	138,818
減損損失	306,912	305,697
その他	85,655	116,724
繰延税金資産小計	1,299,681	1,258,438
評価性引当額	653,911	650,291
繰延税金資産合計	645,769	608,146
繰延税金負債		
未収配当金	223	525
その他有価証券評価差額金	67,739	200,650
繰延税金負債合計	67,962	201,175
差引：繰延税金資産の純額	577,807	406,971

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項

	第15期 (平成24年3月31日現在)	第16期 (平成25年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	2,112,696千円	2,493,252千円
(2) 年金資産	1,396,989	1,738,225
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	715,706	755,026
(4) 未認識数理計算上の差異	188,709	321,826
(5) 貸借対照表額純額(3)+(4)	526,997	433,200
(6) 前払年金費用	59,159	141,733
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	586,157	574,934

3．退職給付費用に関する事項

	第15期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
(1) 勤務費用	163,634千円	161,881千円
(2) 利息費用	35,426	38,028
(3) 期待運用収益	20,760	25,145
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	22,825	25,203
(5) その他（注）	33,503	34,132
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	234,629	234,100

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第15期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	1.8%	0.69%
(3) 期待運用収益率	1.8%	1.8%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。)	同左

(セグメント情報等)

第15期

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第16期

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

・第15期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	405億円	金融商品取引業	なし	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,217,788千円	未払手数料	162,450千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

・第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	405億円	金融商品取引業	なし	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	2,483,692千円	未払手数料	236,330千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

(1 株当たり情報)

第15期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
1 株当たり純資産額 6,359,257円46銭	1 株当たり純資産額 6,655,586円29銭
1 株当たり当期純利益 571,651円62銭	1 株当たり当期純利益 410,159円30銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	1 株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 7,424,862千円	損益計算書上の当期純利益 5,327,124千円
普通株式に係る当期純利益 7,424,862千円	普通株式に係る当期純利益 5,327,124千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円	普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円
普通株式の期中平均株式数 12,988株	普通株式の期中平均株式数 12,987株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要
該当事項はありません。	該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」については、以下の内容に全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成25年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法。以下同じ。）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>（平成25年3月末現在）

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 投資顧問会社

名称	資本金の額（百万円） 平成25年3月末現在	事業の内容
ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社	1,000	金融商品取引法に定める投資運用業務を営んでいます。

(3) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成25年3月末現在	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000	
株式会社常陽銀行	85,113	
スルガ銀行株式会社	30,043	

独立監査人の中間監査報告書

平成25年10月7日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ソブリン・オープン（DC年金）の平成25年2月19日から平成25年8月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバル・ソブリン・オープン（DC年金）の平成25年8月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年2月19日から平成25年8月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。